

全国的青年連絡組織 議会運営委員会 御中

次回、通常総会において別紙の「青年白書に関する制度(案)」を提出させていただきますので、議案として採用されるようお願いする次第です。

2014年3月23日

重綱史弥

荒井郁美

江島志保佳

及川美聡

佐藤遥奈

柴崎早理恵

【提案する理由】

ユネスコ青年運動および全国的の広報および記録のため、運営方法、責任の所在、その他の所要の事項を定める必要があるのが理由である。

青年白書に関する制度（案）

第一：目的

青年白書の発行は、青年運動全般および全国的青年連絡組織の広報をすることで、ユネスコ青年運動を広く理解してもらうことを目的とする。

第二：発行者および発行責任

青年白書の発行者および発行責任は、全国的青年連絡組織とする。

第三：経費の負担

青年白書について、かかる経費は全国的青年連絡組織が負担する。

第四：編集委員会の設置

全国的青年連絡組織は、発行刊毎に編集委員長を任命する。
編集委員長は、任意により編集委員を指名し、編集委員会を組織する。

第五：発行

- 1、編集委員会は、全国的青年連絡組織と相談の上、発行時期を決める。
- 2、全国的青年連絡組織は、編集委員会と相談の上、発行部数を決める。

第六：附則

この制度は、全国的青年連絡組織総会での議決を経て成立し、即施行される。